

平成 26 年 6 月 10 日

工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の取扱いについて

工事の入札における最低制限価格、調査基準価格及び予定価格については、本来消費税及び地方消費税相当額を含んだ価格（税込）であるため、6月5日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」のお知らせでは、最低制限価格及び調査基準価格の算出式を税込（1.08 を乗じた形）で記載しています。

一方、入札金額は税抜のため、開札後の入札価格との比較を容易にするために、開札後に公表する最低制限価格、調査基準価格及び予定価格、また横浜市報調達公告版に事前に掲載している予定価格は税抜での表示としていただきますのでご注意ください。

担当：財政局契約第一課

045(671)2245